

平成 28 年度 事業計画

[社会福祉法人 浅草寺病院]

1. 病院が目指すべき基本的な考え方(運営方針)

- 観音さまの大慈悲のみこころにそって、思いやりの精神のもとに温かい医療を提供します。
- 地域の人たちの健康を守るため地域支援の医療を提供する病院を目指します。
- 地域の人たちと交流を深めた健康増進や疾病予防等の活動を実践します。
- 地域の医療機関と連携を深め、地域に開かれた医療体制を目指します。
- 患者様の権利、尊厳をお守りした医療を実践いたします。
- 職員が最新の医療技術や知識の習得に努め、質の高い医療提供を目指します。
- ケアミックス病院の特性を活かし、急性期から慢性期、在宅療養までの地域医療を提供します。
- 良質の医療を提供し安心、安全な療養環境の提供に努めます。
- 無料低額診療事業等の社会福祉事業、その他地域公益活動を実践します。

2. 基本的な考え方(基本方針)

平成 28 年度に予定されている診療報酬改定の骨子には、高齢化の進展に対応するための病院間の役割や分担、そして医療機能の分化・強化と地域の連携強化の充実が重点とされ、地域医療に向き合う様々な方針が示されています。更に、今後の病床機能報告や地域医療構想に沿って、本院が持続可能な病院運営の転換やその実現に向けて、病院経営に何が求められるか大きな課題を付きつけられています。特に、国の保険医療を主とする社会保障全般に関わる財源が逼迫している状況で、平成 28 年度診療報酬改定は増大する医療費の抑制の下、本体で 0.49%引き上がるものの、薬価等が 1.33%引き下がり、トータルでは 0.84%マイナスとされています。更に、薬価の抑制と後発医薬品等の使用促進を推し進めて、医療費の効率化と適正化を図ることが制度化されようとしています。

今後、病院の運営は医師並びに看護師、その他の医療従事者の確保に努め、安全・安心で質の高い効率的な医療をどのように提供するか、そして如何に無駄を排除して医療資源を配分するか等、財政の健全化と調和を図りながら運営に努めることとしますが、経営面では大きな負担と課題が山積しております。平成 27 年度は、眼科医師の確保が困難な状況に至って多くの患者様にご迷惑をお掛けすることになりました。更に、診療・手術等の活動において種々の事情により不安定化したことや、消費増税等も影響して物件費が増加するなど、経営面で大変厳しい環境に置かれました。平成 28 年度も、地域完結型の病院を目指すべくシームレスな病診連携、病病連携の強化に繋がる諸活動を積極的に展開する為、外来から入院医療、そして退院に繋がる患者様個々のトータルサポートの仕組みを検討し、入院前からの退院支援によりスムーズに診療及び地域連携・在宅へのサポートが行えるように検討し、地域から信頼される医療への貢献の一步としていきたいと考えています。また、経年による医療機器等更新の中長期計画も過去 3 年に亘り積極的に取り組んできましたが、平成 28 年度初頭MR I 撮影装置を更新することで当初の目標を達成することができます。

その他、平成 28 年度は病院機能評価認定施設の更新年度につき、継続して評価認定されるよう職員が一丸となって自己点検・評価・改善に取組み、関係機関の受審に臨むことを重点課題としています。

診療面では診断・治療の効率化を実践して治療成績の向上を目指し、検査機能や手術・処置等の診療・ケアにおける良質かつ安全の向上に努め、その活動に見合う医療収入の安定確保に取り組みます。特に、一般急性期病床の効率的な稼働に向けては、医療型療養病床との連携を軸にした病床運営に努めることを重点課題とします。又、後発医薬品の使用を促進するため、患者様や医師が安心して後発医薬品を使用することができる運用に取り組んでいきます。更に、療養環境面ではアメニティー向上を目的として個室病室等の改修を重点課題とします。管理面では、安定的な医療収入の確保は然るに、医薬品や診療材料の購入価の抑制と人員計画を定めて人件費の効率的な運用を図ります。特に、これまでの取組みで医療機器・備品・什器等の環境改善は整ったことから、診療活動に影響を及ぼさない範囲で全ての管理費をコスト削減に向けて精査し、無駄を排除することとします。法人運営面では、新社会福祉法に合わせて法人の定款を抜本的に改正します。更に、これまで重点課題とされてきた就業規則、給与規程、処務規定、職務権限・分掌規程、勤務時間管理規程などの改正を行い、法人運営の統制とガバナンスの強化及び職員の処遇改善を重点課題とします。その他、マイナンバー法の制定や労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の施行に合わせて、早期にその運用を確立させることも喫緊の課題として取り組みます。

3. 重点課題

I. 健全な財政基盤の強化

- (1) 外来・入院患者数の増加と診療単価の増加策
- (2) 一般・療養病床の稼働率の安定確保
- (3) 病病・病診・介護施設等との連携強化
- (4) 平均在院日数の維持に向けた取り組み
- (5) 診療報酬改定に向けた請求事務の見直し
- (6) CT・MRI等の医療機器の効率的な運用
- (7) 入院・退院患者のトータルサポート体制の検討
- (8) 後発医薬品やオーソライズドジェネリック(AG)の使用促進

II. 医療の安全と質の向上を目指した施策

- (1) 安全かつ良質な医療提供に資する診療体制の整備
- (2) 病院機能評価認定施設の更新に伴う受審
- (3) インシデント・アクシデントレポート収集と分析
- (4) 感染制御・防止対策の強化
- (5) 医療安全対策の強化

Ⅲ. 支出削減に向けた方策

- (1) 物品調達の手順と契約等の見直しによるコスト削減
- (2) 医薬品・診療材料等の採用基準の見直しと費用対効果の検証
- (3) その他管理費の削減

Ⅳ. 中長期医療機器整備計画の推進

- (1) MR I 撮影装置のリース方式による更新
- (2) その他医療機器・備品・用品等の更新
- (3) 医療情報システムの更新整備に関わる調査・検討

Ⅴ. 施設設備の経年劣化による再整備計画

- (1) アメニティー向上を目的とした個室病室等の改修
- (2) その他建物及び付帯設備の経年による改修

Ⅵ. 人材確保と育成

- (1) 良質な医療を提供するための人材確保の対策
- (2) 奨学金貸付による看護師募集対策
- (3) ボランティアの募集対策

Ⅶ. 法人運営に向けた改善方策

- (1) 健全な財政基盤の強化
- (2) 新社会福祉法に沿った法人運営に関わる基本規程の改正
- (3) 新社会福祉法に沿った会計監査の導入
- (4) 新たな人事・給与・労務管理制度の構築
- (5) 病院運営管理に関わる職務権限と職務分掌の策定
- (6) マイナンバー法に沿った運営体制の確立
- (7) ストレスチェック義務化に沿った運用体制の確立